

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

北海道、札幌市

### 2 構造改革特別区域の名称

さっぽろベンチャー創出特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

札幌市の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

#### (1) ゆたかな自然環境と充実した都市基盤

北海道石狩平野の南西部に位置する札幌市は、市域の60%以上を森林が占めるなど緑ゆたかな自然環境に恵まれ、四季の移り変わりが鮮明で、夏季はさわやかさが、冬季は積雪・寒冷が特徴となっており、このような自然的特性が札幌市の個性を形作っている。さらに、この特性を生かしながら市街地を緑の帯で囲もうとする環状グリーンベルト構想（面積約16,000ha、周囲約100km）のもと、さまざまな公園・緑地の整備などが推進されてきている。

また、明治2年にはじまる開拓当初から、ゆたかな自然環境との調和を図りつつ計画的な都市づくりを進めてきており、札幌市の都市圏に位置する新千歳空港、苫小牧港、石狩湾新港などの国際的な交通拠点や広域道路ネットワークなどの機能の拡充が図られるとともに、札幌市においても急激な人口増加とそれに伴う都市化の進展に合わせて基盤整備が積極的に展開された結果、交通基盤をはじめとする各種都市基盤の整備率は非常に高くなっている。

さらに、札幌芸術の森や札幌コンサートホールなどの芸術・文化施設や、札幌ドームなどのスポーツ施設の整備が進められ、平成15年6月には札幌コンベンションセンターがオープンし、大規模な国際会議や展示会が可能となるなど、芸術・文化・スポーツなどを楽しむ環境が整ってきている。

このように札幌市は、世界から多くの人々が訪れ、企業が立地し、さまざまな交流や活動が活発に展開される都市となる要件を備えている。

#### (2) 起業に適した環境

札幌市の気候は、涼しく乾燥しており、過ごしやすい環境にある。このような涼やかな気候は、特にバイオ関連の研究開発を行うのに適していると言われており、北

海道大学から国内第1号の国立大学教官役員兼業によるバイオベンチャー企業が誕生している。さらには、ベンチャー企業に役員等を派遣し、ベンチャー企業が軌道に乗るよう支援するためのコンサルティング企業や、大学の研究シーズの事業化を支援するファンドが創設されるなど、ベンチャー企業の設立支援に向けた民間の動きも活発に展開されている。

また、IT企業が集積する「サッポロバレー」の形成は、スピノフによる連鎖的ベンチャー企業創出の貴重な経験となっているとともに、この過程で優れた起業環境が培われてきている。

### (3) 大学・研究機関の高度な集積

札幌市には、北海道大学、札幌医科大学などの大学や、産業技術総合研究所北海道センター、農業技術研究機構北海道農業センター(旧国立試験研究機関)、さらには、道立工業試験場をはじめとする公設試験研究機関が集積している。

特に、北海道大学の北キャンパスとその周辺エリアには、同大学の先端科学技術共同研究センター、次世代ポストゲノム研究棟(二期棟)、科学技術振興事業団の研究成果活用プラザ北海道、道立工業試験場など4つの道立試験研究機関、北海道産学官協働センター(コラボほっかいどう)というように、研究開発機関、産学官連携機関が集積している。また、平成15年度には創成科学研究棟が建設され、創成科学研究機構、触媒化学研究センター、電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターが研究活動を開始する予定である。さらに、平成16年3月には、次世代ポストゲノム研究棟の二期棟も完成する予定で、知の創造、活用拠点としての一層の機能整備が急速に進められている。

これらの集積をもとに、拠点としての機能のさらなる充実を目的に、平成15年3月に大学、経済界、行政機関が参加した「北大リサーチ&ビジネスパーク構想推進協議会」が設立され、インキュベーション施設整備などの検討が進められている。また、平成14年4月に複合糖質科学を核とする次世代ポストゲノム研究に関する研究開発や研究成果の事業化・実用化を総合的に推進するため、「次世代ポストゲノム研究推進協議会」が設立され、企業や研究者、行政等のネットワーク形成が推進されるなど、本道産業の高度化と新技術・新産業の創出を通じた地域経済の活性化に向けた産学官連携による積極的な取組みが行われている。

また、海外大学のオフィス設置や民間研究施設の進出など新しい動きも見られる。

### (4) IT関連産業の集積

複合糖質科学に関する研究を総合的に推進していくため、北海道大学の北キャンパスを中心に産学官の有機的な連携により進められている次世代ポストゲノム研究

においては、膨大な情報を扱うことから、その発展にIT技術は欠かせないものである。近年はバイオインフォマティクス分野の大学発ベンチャー企業や、医療関連の画像処理・解析等に取り組むベンチャー企業も現れ、バイオ分野隣接型のITビジネスも注目を集めている。

これまでも、札幌市では「情報技術の活用を重視した新しいビジネスの開発・創出」を図ることを目的に産学官連携を進めてきており、「サッポロバレー」に見られるようなIT企業の集積は、他分野との連携によるそれ自身の技術の高度化のみならず、まさしくこのような新たな産業の創出にも好条件となっている。

#### 札幌市における情報処理産業の状況

事業所数	285
従業員数	約1万3千人
売上高	約2,323億円

(平成14年度北海道情報処理産業実態調査：道経済産業局)

#### (5) 活発な研究開発活動

このような環境を背景に、平成14年度から文部科学省の「知的クラスター創成事業」のひとつとして、北海道大学、市立高等専門学校、IT企業等の共同によりソフトウェア・ハードウェア構築技術と使いやすいデザイン評価技術、形状設計・成形技術を融合させた高速IT工房を構築する「札幌ITカロッツェリア構想」が推進されているほか、北海道大学では平成14年度から世界的な研究教育拠点の形成を目指した「21世紀COEプログラム」が推進されるなど、活発な研究開発活動が展開されている。

#### (6) 海外との活発な交流

北海道大学の触媒化学研究センターは、応用研究に近い分野が多く世界的な規模での活動が必要であるため、ヨーロッパ、アジア、アメリカの3カ所に海外拠点を設置する中期計画を立て、平成14年5月に北京大学化学学院と部局間協定、平成15年2月に大学間協定を締結し、平成15年5月に北京大学に研究交流拠点としてオフィスを開設した。また、触媒化学研究センター内にも北京大学化学学院の札幌オフィスが設置される予定であり、海外との研究交流が活発化している。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

道は、自立型経済構造への転換をめざし、スピードと戦略性を重視した経済構造改革を推進しているが、経済のグローバル化や情報化の進展など北海道を取り巻く環境が大きく変化する中であって、時代に即した新たな産業の新たな展開を図っていくことが重要な課題となっている。

札幌市においても、「経済の活性化」を重点課題に位置付け、札幌の特性を生かした「研究開発機能の強化」及び「企業や人の育成」など、技術や頭脳、人材を重視した産業の育成・振興に努めている。

本構造改革特別区域計画は、産学官連携や研究成果の事業化、大学発ベンチャー企業の創出の促進に資する規制緩和を行うことにより、現在行っている取組みの効果を一層高め、さらなるベンチャー企業の創出や今後成長が期待される産業を育成することにより、足腰の強い産業構造への転換を推進するものである。

また、本計画の実施については、産学官連携をベースとした取組みを通じて地域を活性化しようとする他の地域においても取組みが可能であり、全国的な構造改革に波及することが期待される。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

### (1) 北大リサーチ&ビジネスパークの形成

北海道大学の北キャンパスとその周辺エリアは、複合糖質科学を核とする次世代ポストゲノムを中心に、ライフサイエンス分野の研究が推進されており、そこには大学の研究施設、道立工業試験場などの試験研究機関やリエゾン機能が集積している。

さらに、平成15年度に創成科学研究棟や次世代ポストゲノム研究棟（期棟）が完成するなど、研究開発とリエゾン機能が一層充実する見通しである。

このような知的集積のメリットを最大限に活用し、研究機関、研究者による融合研究の取組みをさらに推進していくことにより、研究成果が次々と生まれ、産業化に結びついていく地域を目指すとともに、研究開発から事業化まで一貫して行うことができるモデル地域としてのリサーチ&ビジネスパークの形成を目指すものである。

### (2) 既存産業の高度化と新たな産業創出による重層的な産業基盤の構築

バイオ、IT、ナノテクノロジー・材料、エネルギー関連分野について、実用化に近い研究開発においては、産学官連携を促進することにより、研究成果を市内企業に円滑に移転し、企業のイノベーションの促進、既存産業の高度化を図ることが期待される。

また、基礎的研究においては、産学官連携の促進とあわせて海外との技術交流を図ることにより、研究の効率的推進を目指すものである。これらの研究は、その発展の過程で多種多様な技術を要することから、小回りのきくベンチャー企業が重要な役割を担っていくことが期待されるが、このようなベンチャー企業が次々と創出され、それらが蓄積されていくことにより、本市産業を重層的な産業構造へと導いていくものである。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本計画を実施することにより、直接的には大学や試験研究機関と民間企業との交流が促進され、実用化を見据えた研究開発が活発になるとともに、外国人研究者の受入れが進むことにより、世界レベルの研究が実施され、優れた研究成果を生み出すことが期待される。

さらに、これらによって生まれてくる研究成果を事業化できる環境を整えることにより、ベンチャー企業の創出が加速される。

また、北海道大学北キャンパスとその周辺エリアに知的集積の拠点が形成されることにより、学会やコンベンションの誘致、海外企業の研修場所として、道外、国外からの集客につながり、国際交流産業の活性化につながるものと期待される。

〔目標数値〕

指標名	実績	目標
北海道大学における共同研究数	(平成14年度) 171件	(平成19年度) 250件
北海道大学における受託研究数	(平成14年度) 278件	(平成19年度) 400件
大学発ベンチャー企業数	(平成14年度末現在) 26社	(平成19年度末) 50社

札幌市内の大学発ベンチャー企業数

## 8 特定事業の名称

国立大学教員等の勤務時間内技術移転兼業事業(201)

国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用兼業事業(202)

外国人研究者受入れ促進事業(501、502、503)

特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)

国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業（704）

国の試験研究施設の使用の容易化事業（705）

国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（813、814、815）

- 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

〔産学官共同研究の推進〕

産学官共同研究チャレンジ支援事業（札幌市）

札幌の独自性を生かし、今後の成長が見込まれるIT、福祉、環境、積雪寒冷技術、バイオなどの分野の新技术や新製品の開発を地元企業が大学や試験研究機関などの豊富な技術シーズや研究ポテンシャルを生かしながら、産学共同で開発しているものに対して、その経費の一部を補助することで、札幌の新たな産業の創出・育成を図る。

知的クラスター創成事業の推進（北海道、札幌市）

研究機関とIT企業がもつソフトウェア・ハードウェア構築技術と使いやすいデザイン評価技術、形状設計・成形技術を融合させ、高速IT工房を構築する「ITカロッツェリア構想」を推進する。

複合糖質科学研究推進事業（北海道）・バイオアカデミアクラスター創造事業（札幌市）

複合糖質科学を中心とする「次世代ポストゲノム」の基礎研究から実用研究までを系統的かつ集中的に行い、内外から注目されるバイオ関連産業の中核的研究開発拠点の形成を目指すため、地域の経済界・行政が連携して支援を行う。

産業クラスター形成推進事業（北海道）

地域の優位性や特徴を生かして、幅広い産業間の連携を図りながら、地域産業間プロジェクトの実施を支援し、道内に産業クラスター形成の基盤となる技術開発・事業化推進体制の整備を図る。

基盤技術推進事業（北海道）

国の大型プロジェクト等で得られた成果を活用するため、研究者・研究機関等で構築するネットワークにおいて研究開発機能を充実させ、新産業・新技术の創出、高度研究拠点の形成及び強化を図る。

〔国際技術交流の促進〕

eシルクロード構想推進事業（札幌市）

急速なIT産業の集積が進むアジアの各都市を結び、ITを中心とした人的な交流やビジネスの連携を進めることによって、新たなビジネスモデルの創造や企業連携の推進、新たな市場の確保などを実現し、札幌市IT産業の一層の発展を図る。

〔創業支援〕

ベンチャー企業育成ファンドへの出資（北海道）

大学・研究機関に潜在する高度な研究シーズと産業界のニーズとの橋渡しを行うベンチャーファンドに出資し、北海道の産業をリードするベンチャー企業の育成を図る。

インキュベーション支援事業（札幌市）

産業振興センター内に設置されているスタートアップ・プロジェクトルームの入居期間である3年以内に、入居者が経営的に自立し、ビジネスとして一定の成功をおさめることができるよう経営やマーケティングなどの支援を行う。

〔その他関連する事業〕

IT・バイオ連携促進事業（札幌市）

北海道と近畿圏のネットワークを形成し、ベンチャー企業の取引先拡大、共同開発、技術提携など、新たな出会いの場とビジネスチャンスを開拓する場を提供することにより、IT企業とバイオ企業のさらなる集積を図る。

ライフサイエンス系産業創出策の検討（札幌市）

大学等研究シーズをビジネスとして成立させるネットワークの形成、知的資産を活用した企業の競争力アップなど、研究成果が地域産業として実り、事業化していくための支援等について検討を進める。

企業誘致の促進（北海道）

企業立地セミナーや広報活動などを通じたPRの実施、北海道企業立地促進条例に基づく助成などにより、企業誘致の促進を図る。

## 別紙 1

### 1 特定事業の名称

国立大学教員等の勤務時間内技術移転兼業事業（201）

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

北海道大学の教員

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始日

特区認定日

### 4 特定事業の内容

#### （1）事業に関与する主体

北海道大学

#### （2）事業により実現される行為

北海道大学の教員等が、大学の研究成果の移転・活用を図るため、勤務時間内であっても、北海道TLO株式会社における役員として活動できるものとする。

### 5 当該規制の特例措置の内容

国立大学教員等の技術移転事業者の勤務時間内兼業の容認は、国立大学等における研究成果を活用した民間事業者への技術移転をさらに円滑にし、産学連携による新事業創出や大学発ベンチャー企業の創出が一層促進される。



## 別紙 2

### 1 特定事業の名称

国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用兼業事業（202）

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

北海道大学の教員

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始日

特区認定日

### 4 特定事業の内容

#### （1）事業に関与する主体

北海道大学

#### （2）事業により実現される行為

北海道大学の教員等が、自らの研究成果を活用した起業を行うにあたって、勤務時間内であっても、当該研究成果活用企業における役員として活動できるものとする。

### 5 当該規制の特例措置の内容

国立大学教員等の研究成果活用企業の勤務時間内兼業の容認は、教員等が自らの研究成果を活用した起業を行うにあたって、より積極的に取り組むことが可能となり、大学発ベンチャー企業の創出が一層促進されるとともに、大学の研究成果を活かした新たな産業の創出につながる。

## 別紙 3

### 1 特定事業の名称

外国人研究者受入促進事業（501、502、503）

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内の次の機関との契約に基づいて、下記4の施設においてバイオ、IT、ナノテクノロジー・材料、エネルギーの各分野に関する研究を行う外国人及びその研究成果を基に事業活動を行う外国人。また、その扶養を受ける配偶者及び子である外国人。

北海道大学

科学技術振興事業団研究成果活用プラザ北海道

産業技術総合研究所北海道センター

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始日

特区認定日

### 4 特定事業の内容

次の機関・施設において特定分野及びこれらの研究の事業化を促進する分野にかかる研究を行う外国人研究者の受入れを促進し、より高度な研究開発の推進及び国際的な産学官交流拠点の創出による新たな産業の創出と既存産業の高度化を図る。

## 〔特定分野〕

### バイオ関連分野

北海道大学の医学研究科、薬学研究科をはじめとする多数の研究科・研究施設、科学技術振興事業団研究成果活用プラザ北海道及び産業技術総合研究所北海道センターにおいては、バイオ関連分野における先端的な研究が行われているところである。

同分野においては大学発ベンチャー企業も数多く輩出されるなど、今後の札幌市の経済を支える産業としてその発展が期待されており、優秀な外国人研究者の受入れを促進することにより、海外との技術交流によるより高度な研究成果が期待されるとともに、研究成果が次々と実用化されることにより、ベンチャー企業の創出を加速化するものである。

特に、産業技術総合研究所北海道センターにおいては、バイオベンチャー育成センターを整備し、研究成果を活用したベンチャー企業の育成をサポートする取組みを行っており、外国人研究者による経営活動が可能となることにより、当該研究者の研究意欲の向上や、ベンチャー企業の創出に向けた機運の向上につながる事が期待される。

## IT関連分野

札幌市ではeシルクロード構想推進事業によりIT分野における海外とのビジネス連携をはじめとする人的交流の促進を図っているところである。

IT関連分野における外国人研究者の受入れを促進することは、海外との技術交流によるIT分野の研究の効率的推進に貢献するとともに、関連事業による効果との相乗効果が期待され、技術開発とそれに対応した新たなビジネスモデルの創造等を促進し、本市に蓄積しているIT関連産業の発展につながるものである。

## ナノテクノロジー・材料関連分野

ナノテクノロジーは半導体技術、材料技術、バイオテクノロジーなどを支える基盤技術であり、次世代産業創成のキーテクノロジーである。北海道大学においては、分野横断・領域融合的な研究組織により、新しいナノサイエンス領域を創成し、わが国におけるナノテクノロジーネットワークの一翼を担うことを目的に積極的な研究開発を展開しているところであり、同分野の中核的研究施設であるナノテクノロジー研究センター（平成14年6月開所）は、本道の中核的研究拠点である北大北キャンパスの創成科学研究棟に移転する予定となっている。

また、創成科学研究棟には、ナノテクノロジー同様に多くの分野の基盤技術である触媒化学の全国共同利用施設である触媒化学研究センターが入居する予定である。同センターでは国外との交流を積極的に進めており、研究交流を目的とした北京大学化学学院の札幌オフィスが、同センター内に設けられる予定である。

ナノテクノロジー・材料関連の外国人研究者の受入れを促進することにより、国外の大学や研究者との人的・技術的交流が図られ、当該分野の研究開発を活発化するとともに、他分野の基盤技術として、ライフサイエンス分野をはじめとするさまざまな研究の推進にも貢献するものと考えられる。

## エネルギー関連分野

札幌市は、積雪・寒冷の地域特性を生かして、雪冷熱等の未利用エネルギーの活用や燃料電池等の新たなエネルギーシステムの調査研究を進め、世界に誇るエネルギー有効利用都市の実現を目指しており、この取組みが平成14年7月、都市再生プロジェクトとして国の第4次指定を受けるに至っている。特に新エネルギー関連分野においては北海道大学、産業技術総合研究所の先駆的な研究者により、活発な研究活動が展開されており、関連分野の外国人研究者の受入れを促進することにより、技術交流が促進され、研究活動の活発化に貢献するものである。

なお、各施設はそれぞれ概要記載の分野に関する研究のための中核となる施設である。

機関名：北海道大学

施設名	所在地	特定分野	施設概要
理学研究科・理学部	札幌市北区北 10 西 8	バイオ、ナノテック・材料、エネルギー	バイオテクノロジーやナノテクノロジーを活用した免疫科学や生命分子化学研究、物質と生物の共存の科学を目指したエネルギー関連研究を行っている。
医学研究科・医学部	札幌市北区北 15 西 7 札幌市北区北 14 西 7	バイオ	難病治療のためのバイオテクノロジーを活用した遺伝子治療など、先端的生命医科学及び高度先進医療に関する研究を行っている。
歯学研究科・歯学部	札幌市北区北 13 西 6 札幌市北区北 13 西 7	バイオ	バイオテクノロジーを活用した歯の再生医療に関する研究、臨床応用等を行っている。
薬学研究科・薬学部	札幌市北区北 12 西 6	バイオ	創薬に関わる体の仕組みを明らかにする生命科学、及び生物活性物質の発見と構造決定、生物活性天然物の合成等の有機化学の研究等を行っている。
工学研究科・工学部	札幌市北区北 13 西 8	IT、ナノテック・材料、エネルギー	情報エレクトロニクス系（情報通信システム、光・波動エレクトロニクス等）新機能を有する材料の合成と応用、安全性の高い核分裂エネルギーの開発、核融合エネルギーの利用等に関する研究を行っている。
農学研究科・農学部	札幌市北 9 西 9	バイオ、エネルギー	バイオ関連分野（応用生命科学等）バイオマスエネルギーの研究を行っている
獣医学研究科・獣医学部	札幌市北区北 18 西 9	バイオ	バイオ関連（BSE、エキノコックスなど人畜共通感染症等）に関する研究を行っている。
地球環境科学研究科	札幌市北区北 10 西 5	バイオ、ナノテック・材料	バイオ関連分野（環境ホルモン等）ナノテック・材料関連分野（物質環境科学における分子電子材料等）に関する研究を行っている。
低温科学研究所	札幌市北区北 19 西 8	バイオ、ナノテック・材料、エネルギー	バイオ関連分野（低温下での生命科学）ナノ領域の氷床プロセス、雪氷エネルギーなどに関する研究を行っている。

電子科学研究所・ナノテクノロジー研究センター	札幌市北区北 12 西 6	IT、ナノテク・材料	電子情報処理などのITやナノテクノロジーに関する研究を行っている。
遺伝子病制御研究所	札幌市北区北 15 西 7	バイオ	バイオ関連分野（遺伝子病の制御等）の研究を行っている。
触媒化学研究センター	札幌市北区北 21 西 11	ナノテク・材料、エネルギー	ナノレベルでの触媒の構築や水素エネルギーの触媒に関する研究を行っている。
情報基盤センター	札幌市北区北 11 西 5	IT	情報化を推進するための研究を行っている。
アイソトープ総合センター	札幌市北区北 15 西 7	バイオ、ナノテク・材料	バイオ関連（放射線医学、放射線生物学等）の研究、及びナノテク・材料（放射線化学、放射線物理学等）の研究を行っている。
機器分析センター	札幌市北区北 12 西 6	バイオ	バイオ関連（生体成分を含む有機化合物の構造解析等）の研究開発を行っている。
エネルギー先端工学研究センター	札幌市北区北 13 西 8	エネルギー、ナノテク・材料	エネルギー関連（石炭などの化石燃料資源の高効率転換）及び新エネルギー源確保に関する技術開発に必要なナノテク・材料関連（化学・物理並びに材料工学）に関する研究を行っている。
先端科学技術共同研究センター	札幌市北区北 21 西 11	バイオ、IT、ナノテク・材料、エネルギー	バイオ、IT、ナノテク・材料、エネルギーに関する基礎的・学際的研究から応用、実用に至る研究及びこれらの研究支援を行っている。
量子集積エレクトロニクス研究センター	札幌市北区北 13 西 8	IT、ナノテク・材料	IT関連（大規模情報・通信集積システム等）に関する研究やナノテクノロジー発展のキーとなる超微細電子システムに関する研究を行っている。
北方生物圏フィールド科学センター	札幌市北区北 11 西 10	バイオ	環境変動に対応するため、バイオテクノロジーを活用した生物資源創成や持続的 생물生産などの研究を行っている。
次世代ポストゲノム研究棟	札幌市北区北 21 西 11	バイオ	糖鎖・タンパク質・脂質等、バイオ関連の先端的研究を行っている。
創成科学研究棟	札幌市北区北 21 西 10	バイオ、IT、ナノテク・材料、エネルギー	バイオ、IT、ナノテク・材料、エネルギーに関する学際・複合領域の研究、実用化支援の研究を行っている。

機関名：科学技術振興事業団研究成果活用プラザ北海道

施設名	所在地	特定分野	施設概要
研究成果活用プラザ 北海道	札幌市北区北 19 西 11	バイオ、IT、ナノ テック・材料、エネルギー	バイオ関連分野（病態の早期診断、がん治療・がん予防ワクチンの研究開発等）、ナノテック・材料分野（スピン計測等）、エネルギー関連分野に関する大学等の研究成果の事業化に向けた試験研究を行っている。

機関名：産業技術総合研究所北海道センター

施設名	所在地	特定分野	施設概要
産業技術総合研究所 北海道センター	札幌市豊平区月寒東 2-17	バイオ、エネルギー	バイオ関連分野（糖鎖工学、生物機能工学）に関する研究、エネルギー関連分野（エネルギー資源の変換・輸送・貯蔵技術、熱および動力等への変換・利用技術）に関する研究を行っている。

5 当該規制の特例措置の内容

〔特区法第15条1項1号に該当すると判断した根拠〕

本区域には、本道における中核的な研究機関である北海道大学をはじめ、科学技術振興事業団の研究成果活用プラザ北海道、産業技術総合研究所北海道センター等多くの研究試験機関が集積している。

〔特区法第15条1項2号に該当すると判断した根拠〕

バイオ、IT、エネルギー分野などにおける大学発ベンチャーがこれまでも数多く創出されているところであるが、産学官連携により次世代ポストゲノム研究推進協議会が設立され、抗がん剤、ワクチンなどの医療・医薬品産業、DNAコンピュータのような生命情報産業、高機能性化粧品などの総合健康産業や機能性食品産業など新産業の創出を目指して、研究開発や研究成果の事業化・実用化が総合的に推進されており、また、北海道産学官協働センター（コラボほっかいどう）、研究成果活用プラザ北海道、産業技術総合研究所北海道センターなど研究成果の事業化を支援する機関が充実していることなどから、外国人研究者が経営活動を行うことにより、特定分野に関連する産業の発展が見込まれる。

## 別紙 4

### 1 特定事業の名称

特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504）

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

外国人研究者受入れ促進事業（501、502、503）に係る特定研究活動又は特定研究事業活動を行う外国人。また、その扶養を受ける配偶者及び子である外国人。

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始日

特区認定日

### 4 特定事業の内容

外国人研究者受入れ促進事業において次の機関・施設がバイオ、IT、ナノテクノロジー・材料、エネルギー関連分野の研究の推進のために受け入れる外国人研究者について、その入国・在留諸申請を優先的に処理するものとする。

なお、以下の施設はそれぞれ概要記載の分野に関する研究のための中核となる施設である。

機関名：北海道大学

施設名	所在地	特定分野	施設概要
理学研究科・理学部	札幌市北区北 10 西 8	バイオ、ナノテック・材料、IT	バイオテクノロジーやナノテクノロジーを活用した免疫科学や生命分子化学研究、物質と生物の共存の科学を目指したIT関連研究を行っている。
医学研究科・医学部	札幌市北区北 15 西 7 札幌市北区北 14 西 7	バイオ	難病治療のためのバイオテクノロジーを活用した遺伝子治療など、先端的生命医科学及び高度先進医療に関する研究を行っている。
歯学研究科・歯学部	札幌市北区北 13 西 6 札幌市北区北 13 西 7	バイオ	バイオテクノロジーを活用した歯の再生医療に関する研究、臨床応用等を行っている。
薬学研究科・薬学部	札幌市北区北 12 西 6	バイオ	創薬に関わる体の仕組みを明らかにする生命科学、及び生物活性物質の発見と構造決定、生物活性天然物の合成等の有機化学の研究等を行っている。

工学研究科・工学部	札幌市北区北 13 西 8	IT、ナノテク・材料、エネルギー	情報ITシステム系（情報通信システム、光・波動ITシステム等）新機能を有する材料の合成と応用、安全性の高い核分裂エネルギーの開発、核融合エネルギーの利用等に関する研究を行っている。
農学研究科・農学部	札幌市北 9 西 9	バイオ、エネルギー	バイオ関連分野（応用生命科学等）バイオエネルギーの研究を行っている
獣医学研究科・獣医学部	札幌市北区北 18 西 9	バイオ	バイオ関連（BSE、エキノコックスなど人畜共通感染症等）に関する研究を行っている。
地球環境科学研究科	札幌市北区北 10 西 5	バイオ、ナノテク・材料	バイオ関連分野（環境ホルモン等）ナノテク・材料関連分野（物質環境科学における分子電子材料等）に関する研究を行っている。
低温科学研究所	札幌市北区北 19 西 8	バイオ、ナノテク・材料、エネルギー	バイオ関連分野（低温下での生命科学）ナノ領域の氷床プロセス、雪氷エネルギーなどに関する研究を行っている。
電子科学研究所・ナノテクノロジー研究センター	札幌市北区北 12 西 6	IT、ナノテク・材料	電子情報処理などのITやナノテクノロジーに関する研究を行っている。
遺伝子病制御研究所	札幌市北区北 15 西 7	バイオ	バイオ関連分野（遺伝子病の制御等）の研究を行っている。
触媒化学研究センター	札幌市北区北 21 西 11	ナノテク・材料、エネルギー	ナノレベルでの触媒の構築や水素エネルギーの触媒に関する研究を行っている。
情報基盤センター	札幌市北区北 11 西 5	IT	情報化を推進するための研究を行っている。
アイソトープ総合センター	札幌市北区北 15 西 7	バイオ、ナノテク・材料	バイオ関連（放射線医学、放射線生物学等）の研究、及びナノテク・材料（放射線化学、放射線物理学等）の研究を行っている。
機器分析センター	札幌市北区北 12 西 6	バイオ	バイオ関連（生体成分を含む有機化合物の構造解析等）の研究開発を行っている。
エネルギー先端工学研究センター	札幌市北区北 13 西 8	エネルギー、ナノテク・材料	エネルギー関連（石炭などの化石燃料資源の高効率転換）及び新エネルギー源確保に関する技術開発に必要なナノテク・材料関連（化学・物理並びに材料工学）に関する研究を行っている。



先端科学技術共同研究センター	札幌市北区北 21 西 11	バイオ、IT、ナノテック・材料、エネルギー	バイオ、IT、ナノテック・材料、エネルギーに関する基礎的・学際的研究から応用、実用に至る研究及びこれらの研究支援を行っている。
量子集積エレクトロニクス研究センター	札幌市北区北 13 西 8	IT、ナノテック・材料	IT関連（大規模情報・通信集積システム等）に関する研究やナノテクノロジー発展のキーとなる超微細電子システムに関する研究を行っている。
北方生物圏フィールド科学センター	札幌市北区北 11 西 10	バイオ	環境変動に対応するため、バイオテクノロジーを活用した生物資源創成や持続的生物生産などの研究を行っている。
次世代ポストゲノム研究棟	札幌市北区北 21 西 11	バイオ	糖鎖・タンパク質・脂質等、バイオ関連の先端的研究を行っている。
創成科学研究棟	札幌市北区北 21 西 10	バイオ、IT、ナノテック・材料、エネルギー	バイオ、IT、ナノテック・材料、エネルギーに関する学際・複合領域の研究、実用化支援の研究を行っている。

機関名：科学技術振興事業団研究成果活用プラザ北海道

施設名	所在地	特定分野	施設概要
研究成果活用プラザ北海道	札幌市北区北 19 西 11	バイオ、IT、ナノテック・材料、エネルギー	バイオ関連分野（病態の早期診断、がん治療・がん予防ワクチンの研究開発等）、ナノテック・材料分野（スピン計測等）、エネルギー関連分野に関する大学等の研究成果の事業化に向けた試験研究を行っている。

機関名：産業技術総合研究所北海道センター

施設名	所在地	特定分野	施設概要
産業技術総合研究所北海道センター	札幌市豊平区月寒東 2-17	バイオ、エネルギー	バイオ関連分野（糖鎖工学、生物機能工学）に関する研究、エネルギー関連分野（エネルギー資源の変換・輸送・貯蔵技術、熱および動力等への変換・利用技術）に関する研究を行っている。

< 外国人の活動の内容 >

上記の施設において外国人研究者受け入れ促進事業の適用を受けて行う研究活動及び研究事業活動（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）

## 5 当該規制の特例措置の内容

本事業と併せて実施する特定事業

外国人研究者受入れ促進事業

特例措置の内容

本区域には、本道における中核的な研究機関である北海道大学をはじめ、科学技術振興事業団の研究成果活用プラザ北海道、産業技術総合研究所北海道センター等多くの試験研究機関が集積している。

これらの試験研究機関・施設において、外国人研究者受入れ促進事業と併せて本事業を行うことにより、外国人研究者の入国・在留に係る利便性を向上し、特定分野における研究開発の促進につながることを期待され、特定分野にかかる産業の発展が相当程度見込まれるものである

## 別紙 5

### 1 特定事業の名称

国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業（704）

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内に所在する国の試験研究施設（北海道大学）及び当該施設を使用して、試験、研究、試作その他産学官連携を促進する活動を行おうとする国以外の者

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始日

特区認定日

### 4 特定事業の内容

#### （1）事業に關与する主体

北海道大学

#### （2）事業により実現される行為

北海道大学の試験研究施設を民間企業に使用させる場合に、財務大臣の協議を要しないこととすることにより、企業による大学の試験研究施設の利用を促進し、企業の技術力高度化を図るとともに、産学の交流促進により、事業化を意識した研究を活発化し、大学発ベンチャー企業の起業促進を図るものである。

### 5 当該規制の特例措置の内容

北海道大学は、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料、エネルギー分野で中核となる学術・教育機関であり、特にライフサイエンス分野に係る複合糖質科学の研究は世界的にも高いレベルにあると言われている。

また、北海道大学と民間企業等との共同研究は、平成13年度に126件で共同研究員の受入れが78人であったのが、平成14年度には共同研究数171件、共同研究員の受入れが114人と、大幅に増加しており、今後もその増加が見込めるところである。

さらに、北海道大学は、平成15年度から（株）日立製作所と技術交流、人材交流、人材育成を3本柱とした包括連携契約を結び、これにより創成科学研究棟には、同企業の研究室が設置される予定である。

企業が北海道大学の試験研究施設をより一層利用しやすく、かつ速やかな研究が可能となるよう、当該規制の特例措置を活用するものである。

## 別紙 6

### 1 特定事業の名称

国の試験研究施設の使用の容易化事業（705）

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内に所在する国の試験研究施設（北海道大学）及び当該施設を使用して、試験、研究、試作その他産学官連携を促進する活動を行おうとする国以外の者

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始日

特区認定日

### 4 特定事業の内容

#### （1）事業に関与する主体

北海道大学

#### （2）事業により実現される行為

北海道大学の試験研究機関には、先端的な試験研究施設が整備されており、これら試験研究施設の使用手続きを容易化し、企業による積極的な使用が可能となることにより、企業の技術力高度化を図るとともに、産学の交流促進により、事業化を意識した研究を活発化させ、大学発ベンチャー企業の起業促進を図るものである。

### 5 当該規制の特例措置の内容

北海道大学は、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料、エネルギー分野で中核となる学術・教育機関である。これまでも、北海道大学と民間企業等との共同研究は平成13年度に126件で共同研究員の受入れが78人であったのが、平成14年度には共同研究数171件、共同研究員の受入れが114人と、大幅に増加しており、今後もその増加が見込めるところである。

さらに北海道大学は、平成15年度から（株）日立製作所と技術交流・人材交流・人材育成を3本柱とした包括連携契約を結び、これにより創成科学研究棟には、同企業の研究室が設置される予定である。

試験研究施設の使用手続きの迅速化の規制緩和と併せて当該規制の特例措置を活用することにより、企業が北海道大学の試験研究施設を利用しやすくなり、共同研究などの産学連携が一層加速されることにつながる。

## 別紙 7

- 1 特定事業の名称  
国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（ 8 1 3、 8 1 5 ）
- 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者  
北海道大学
- 3 当該規制の特例措置の適用の開始日  
特区認定日
- 4 特定事業の内容
  - （ 1 ）事業に関与する主体  
北海道大学
  - （ 2 ）事業により実現される行為  
当該特定事業を活用し、北海道大学が有する施設の廉価使用の対象範囲を拡大することにより、企業が大学の研究成果を活用した実用化研究などを行う環境を整え、事業化を加速させるものである。
- 5 当該規制の特例措置の内容  
北海道大学は、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料、エネルギー分野での中核となる学術・教育機関である。

〔北海道大学における民間企業等との交流実績と研究の効率的推進への寄与〕  
北海道大学と民間企業との共同研究は、以下のとおり着実に増加している。

研究分野	平成13年度	平成14年度
ライフサイエンス	42	55
情報通信	16	21
環境	27	39
ナノテクノロジー・材料	9	17
エネルギー	15	18

さらに、北海道大学では、（株）日立製作所と技術交流・人材交流・人材育成を3本柱に包括連携契約を結んでおり、当該規制の特例措置を活用して研究交流促進事業を行うことで、一層の研究交流が進み、上記の分野における研究の進展に寄与す

るものである。

〔国以外の者の施設の集積見込み〕

北海道大学の北キャンパスとその周辺エリアには、大学以外にも、北海道産学官協働センター（コラボほっかいどう）、科学技術振興事業団の研究成果活用プラザ北海道、道立工業試験場をはじめとする道の4機関など、試験研究施設が集積している。さらに、次世代ポストゲノム研究棟、創成科学研究棟が整備されつつある。このため、当該規制の特例措置の活用により、北海道大学の北キャンパスとその周辺エリアが研究から事業化まで一貫して行える場所として、その拠点機能がさらに高まり、試験研究施設等の一層の集積が見込まれる。

## 別紙 8

- 1 特定事業の名称  
国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（ 8 1 4、 8 1 5 ）
- 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者  
北海道大学
- 3 当該規制の特例措置の適用の開始日  
特区認定日
- 4 特定事業の内容
  - （ 1 ） 事業に関与する主体  
北海道大学
  - （ 2 ） 事業により実現される行為  
当該特定事業を活用し、北海道大学が有する敷地の廉価使用の対象範囲を拡大することにより、大学の研究成果を活用したベンチャー企業等が、起業できる環境を整え、研究成果の事業化を加速させるものである。
- 5 当該規制の特例措置の内容  
北海道大学は、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料、エネルギー分野での中核となる学術・教育機関である。

〔北海道大学における民間企業等との交流実績と研究の効率的推進への寄与〕  
北海道大学と民間企業との共同研究は、以下のとおり着実に増加している。

研究分野	平成13年度	平成14年度
ライフサイエンス	42	55
情報通信	16	21
環境	27	39
ナノテクノロジー・材料	9	17
エネルギー	15	18

国立大学構内に設置された国内初の民間施設である北海道産学官協働センター（コラボほっかいどう）は、現在北海道大学と企業等との共同研究スペースとして

積極的に活用されているところであるが、上記分野における北海道大学発ベンチャー企業が数多く創出されており、こうした研究成果を活用したベンチャー企業の入居を可能とすることにより、一層の研究交流が進み、上記分野における研究の進展に寄与し、さらには、研究成果の事業化が促進される。

〔国以外の者の施設の集積見込み〕

北海道大学の北キャンパスとその周辺エリアには、大学以外にも、北海道産学官協働センター（コラボほっかいどう）、科学技術振興事業団の研究成果活用プラザ北海道、道立工業試験場をはじめとする道の4機関など、試験研究施設が集積している。さらに、次世代ポストゲノム研究棟、創成科学研究棟が整備されつつある。このため、当該規制の特例措置の活用により、北海道大学の北キャンパスとその周辺エリアが研究から事業化まで一貫して行える場所として、その拠点機能がさらに高まり、試験研究施設等の一層の集積が見込まれる。